各位

株式会社 西 京 銀 行取締役頭取 渡邊孝夫

「三大疾病保障特約付住宅ローン」の取扱開始について

当行では、三大疾病(がん・急性心筋梗塞、脳卒中)に対する保障特約付の住宅ローンの取扱いを10月10日から開始いたしますのでお知らせします。

この商品は、住宅ローンをお借入されている方が、従来の死亡・高度障害保障に加え、 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定のお支払事由に該当された場合、住 宅ローン残高の全額返済を本人に代わり保険会社が行うものです。

商品の概要は、下記のとおりです。

記

1. 商品名

三大疾病保障特約付住宅ローン

- 2. ご利用いただける方
 - ・ 当行で住宅ローン(自己居住用)を新規(借換を含む)で申込まれる方
 - ・ お借入時満 20 歳以上 49 歳以下で、完済時の年齢が満 74 歳以下の方
 - ・ 三大疾病特約付団体信用生命保険にご加入いただける方
- 3. お借入金額
 - 6.000万円以内
- 4. お借入金利

住宅ローン金利+年0.3%

- 5. 三大疾病保険金支払事由の概要
 - ・ 保険期間中に初めて所定の「がん」と医師によって診断確定された場合
 - ・ 保険期間中に「急性心筋梗塞」「脳卒中」を発病し、所定の状態が60日以上継続 したと診断された場合

以上

◆ 本件に関するお問い合わせ株式会社西京銀行 営業統括部(担当:渡邊)TEL 0834-22-7664